

仕様書

1. 件名 輸液ポンプ 一式

2. 品名・規格・数量等

品名	規格(型番)	メーカー名	数量
キュアセンス輸液ポンプ IP-100	JM-IP100D	(株)ジェイ・エム・エス	5台

※同等品不可

※使用に当たり必要な運搬、搬入、付帯設置作業を含む

3. 納品場所 宇和島市立津島病院

4. 設置条件等

- 受注者は契約締結後、搬入日時及び搬入経路等について、速やかに宇和島市立津島病院担当者と協議し、その結果を宇和島市立津島病院事務室職員に連絡すること。
- 受注者は、搬入当日に納入作業に入る際、事前に宇和島市立津島病院事務室職員へ作業を開始する旨の連絡をすること。作業を終了する場合も同様とする。
- 受注者は、納入物品の搬入・設置にあたって、宇和島市立津島病院の施設に損傷を与えないよう配慮すること。
なお、損傷等を与えた場合は、直ちに宇和島市立津島病院事務室職員へ報告し、受注者の費用負担により速やかに原状回復を行うこと。
- 受注者は、納入物品の搬入・設置にあたって、宇和島市立津島病院担当者の指示した経路により搬入し、指示した場所に設置するものとする。なお、必要となる措置は、受注者の費用負担により責任をもって適切に実施すること。
- 受注者は、当該機器設置後に、操作方法の説明等を宇和島市立津島病院担当者に行うこと。

5. 検収

- 受注者は、宇和島市立津島病院担当者の指示に従って本契約に係る納入物品の搬入・組立・設置を行い、正常に動作することを確認したうえで引き渡すものとする。なお、検査の結果、不合格となった場合の取り換え等に要する費用は、全額を受注者の負担とする。

6. 保証事項

- 受注者は、納入物品の納入後1年間に発生した故障及び事故に関して（不可抗力又は取扱い上の故意又は過失による場合を除く）、直ちに無償で新品に取り替え又は修理すること。

7. その他

- 1 この仕様書に定めのない事項又は疑義が生じたときは、宇和島市立津島病院事務室職員及び受注者が協議のうえ決定するものとする。